

お客さま各位

豊川信用金庫

65歳以上のお客さまのATMの「1日あたりの利用限度額」の自動引き下げ対応について

平素は、当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

近年、特殊詐欺によるATMでのキャッシュカードの盗難・引き出し事例が増加しており、当金庫においてもお客さまが被害に遭われております。このため、65歳以上の一部のお客さまにつきまして、ATMによる1日あたりの利用限度額を「自動で」引き下げさせていただきます。お客さまの大切なご預金をお守りするための対応であり、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

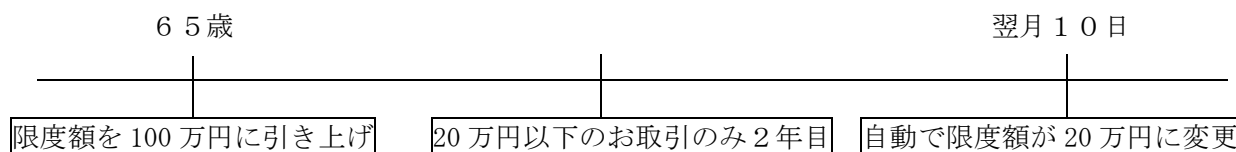
記

1. 対象となるお客さま

- ・65歳以上の方で、ATM利用限度額を20万円超に設定し、2年間にわたりATMで1日に20万円を超えるお取引（出金・振替）をしていない方

⇒ATMによる1日あたりの利用限度額を20万円に自動で設定させていただきます。

【例】：満65歳の方（過去1年10か月にわたり20万円以下のお取引のみ）



2. 取扱開始日

2023年2月10日（金）

3. 利用限度額変更をご希望される場合

自動引き下げ後に再度利用限度額の変更をご希望される方は、「通帳またはキャッシュカード」「お届印」「ご本人を確認できる書類」をお持ちのうえ、当金庫窓口へお申し出ください。

※なお、今後ATM利用限度額を20万円超に設定されたお客さまについても、「上記1. 対象となるお客さま」の対象となる場合は、20万円に自動で設定させていただきますので、ご承知ください。

4. その他

ご自身で、ATMの利用限度額を設定されていない65歳以上のお客さまにつきましては、引き続き次の条件が適用されます。

- ・過去1年間ATMで1日20万円を超えるお取引をしていない方

⇒1日あたりのATMによる利用限度額20万円

以上

※ご不明な点は、お取引店までお問い合わせください。